

魏志倭 45P 158

386
382
1.764P
1747P

日本でも、立春までは
「冬」と呼んでいたのかと云うこと。
54P-33

1584P
遠出

第二十七章

倭国の文化

第24表 夏・殷・周・唐
参照

遠出

倭国では、年の始めの祭典ある。新嘗祭

を迎えたか。正始二年、四年の正始、かし、魏国

の曆では、新年はまだまだ先のことであった。

邪馬台国を吹きわたる冬の北風が、少く

つ、少くづつ膚寒さを増してゆく。

とは、いえ、倭人達が格別な冬仕度をする

わけではなかった。

いや、冬の最中のはずなのに、時として

長閑な春を思わせるようなポカポカした

日々が続くことさえあった。洛陽や東方のあ

の厳しい寒さとは比べれば、倭国の冬は格段に

温和であり、過ぎやすかった。

そんなある日、梯嶋は、浮き立つ

ような暖かい陽気に誘われ、輿にゆられて遠

出をした。

道ゆく庶人は、男も女も皆、徒跣（はだし）

であった。

1832

俗世食 84

1.765^r-1/2

1832

50かえり年表 201^r 万葉にスレはあまがたがた

57^r 1^r 84^r 原又 7^r

1265^r

范暉が「俗皆徒跣」と書いたとは考えにくいように思われる。

とある

後漢書倭伝に、俗皆徒跣。俗は皆徒跣。

道端には冬だというのに青い草が生えてお

り、芹・薺・ハパン・グサ

グサ・薺・ハコベの古名

田平子(ホ

トケノザ)などを挿入している女達の姿をよく

みかけた。貴人に仕える下女達のようにであ

魏志倭人伝には、後漢書倭伝と少し違

と記されている。

火食せず、冬も夏も生菜を食していたのは、

支配者である倭人達だったのであらう。(追って考察した)

尚、原本(魏略)には「俗皆徒跣」と記されて

いたが、魏志倭人伝の著者である陳壽が、

俗を省いて、簡潔に、「皆徒跣」と記述

したのであらう、と解いてみた。

陳壽は、俗人は皆徒跣」という意味に解

さず、人風俗として、皆徒跣である」と理

解している。有っても無くてもどうでもよいと思え

る。俗の字を省いたのかも知れない。

南朝宋代の

数 ④ 1770⁰- $\frac{3}{2}$ → H3.12.8(日)④
1143⁰ HU

秋支俵 44⁰

1.765⁰- $\frac{3}{2}$

④ 1782⁰

みずろ ④ 1773⁰
かみ 799⁰ 99⁰

秋支 44⁰に「みづろ」とある
④ 1782⁰
1787⁰

秋支俵 44⁰
④ 1793⁰

女達は被髪屈紵(ひはつぐつ)さんばら髪(かみ)をまげて
こと、あふいは折り曲げた髪を頭の上にかぶ
せて結ぶことし、布の中央に孔をあけ、こ
の孔に頭を通して着ていた。
女ばかり目についたか、時に見かける男
達は皆露紵(あたら)頭をむき出しにして髪を結ぶこ
と、木綿を以って頭に招け、横幅の布を
但々結束して相連ぬ縫うことなしに身にま
とっていった。
魏志倭人伝(き)の項にあり、
魏志倭人伝(き)の項にあり、
其の風俗淫ならず。男子は皆露紵(あたら)し、
其の衣は横幅、但々結
束して相連ぬ略々縫うこと無し、
髪屈紵(あたら)し、衣を作ることに單被の如く、
中央を穿ち、頭を貫きてえを衣する。
とある。
以下、この記事を念頭に、
進めてゆきたい。

④ 1783⁰ ④ 1784⁰
かみ 200⁰
さふり孔すること
かみ 1700⁰ 髪を結ぶこと

かみ 1700⁰
紵(あたら)結ぶこと

頭の片隅
④ 1766⁰- $\frac{3}{2}$ 349 片隅

屋

高土 元 1358^p

小林 74^p
⑧ 181^p

後漢書 56^pに同様
後漢書 45^p

1766^p - 2/3
後漢書 45^p 29
元 499^p

元 1394^p
元 1097^p

● 食^{タビ}物^{モノ}や飲^{イン}物^{モノ}を^ヲ高^{タカ}杯^{ハイ}に^ニ乗^ノせて^テお^オく^クの^ノは、
ある^{アル}は^ハ鼠^{ネズミ}の^ノ害^{ガイ}を^ヲ避^サける^{ケル}為^{タメ}であ^アら^ラう^ウか。部^ベ屋^エ
の^ノ井^イ隅^コに^ニ大^{ダイ}小^{ショ}幾^キつ^ツか^カの^ノ高^{タカ}杯^{ハイ}が^ガ置^オか^カれ^レて^テい^イた。
● 家^カ屋^エ内^{ナイ}を^ヲ見^ミわ^ワた^タす^スと、盤^{ハシ}俎^ソへ^ヘさ^サら^ラ・ま^マな^ナい
た^タは^ハな^ナい^イが^ガ壺^{ツバ}な^ナど^ドか^カあ^アっ^ッた^タ。ま^マた^タ、竈^{カマド}は
な^ナい^イが^ガ炉^ロが^ガあ^アっ^ッた^タ。土^{ツチ}を^ヲ掘^ウり^リ下^サげ^ゲた^タ小^コ屋^ヤの^ノ中^{ナカ}
は、冬^{フユ}だ^ダと^トい^イう^ウの^ノに^ニ意^イ外^{ガイ}と^ト暗^カか^カあ^アっ^ッた^タ。
● その^{ソノ}男^{オトコ}は^ハ二^ニ人^{ニン}の^ノ妻^{ツマ}を^ヲ持^ツて^テお^オり^リ、い^イた^タあ^アら
盛^セり^リの^ノあ^アと^トけ^ケな^ナい^イ子^コ供^{キョウ}産^{サン}が^ガた^タく^クさ^サん^ン居^イた^タ。そ
飲^{イン}待^{タイ}す^スる^ルの^ノだ^ダっ^ッた^タ。
● な^ナお^オ・魏^{エイ}志^シ倭^{ヤマト}人^{ニン}伝^{デン}に^ニ
「食^{イク}飲^{キン}に^ニ邊^{ヘン}豆^{トウ}を^ヲ用^{ヨウ}い^イ手^テ食^{イク}す^ス」
また^{マタ}、後^コ漢^{カン}書^{ショ}倭^{ヤマト}伝^{デン}に^ニ
「飲^{イン}食^{シキ}に^ニは^ハ手^テを^ヲ以^モつ^ツて^テ、邊^{ヘン}豆^{トウ}を^ヲ用^{ヨウ}う^ウ」
と^ト記^キさ^サれ^レて^テい^イる^ル。
● 「邊^{ヘン}豆^{トウ}」は^ハ竹^{タケ}を^ヲあ^アん^ンで^デ作^{ツク}つ^ツた^タ高^{タカ}杯^{ハイ}、^{「豆^{トウ}」は}
木^キ製^{セイ}の^ノ高^{タカ}杯^{ハイ}で^デあ^アる^ル。(「漢^{カン}和^ワ辞^ジ典^{テン}」小^コ林^{リン}信^{シン}明^{メイ}
「邊^{ヘン}豆^{トウ}」^{「漢^{カン}和^ワ辞^ジ典^{テン}」}参^{サン}照^{ショ})
● と^トは^ハい^イえ、我^ワ国^{コク}の^ノ縄^{ワタリ}文^{モン}・弥^ヤ生^{セイ}時^ジ代^{ダイ}の^ノ高^{タカ}杯^{ハイ}は、
も^モっ^ッば^バら^ラ土^{ツチ}器^キで^デあ^アっ^ッた^タと^トい^イう^ウ。(「漢^{カン}和^ワ辞^ジ典^{テン}」
「高^{タカ}杯^{ハイ}」参^{サン}照^{ショ})
● あ^アる^ルい^イは、竹^{タケ}や^ヤ木^キは^ハ腐^クり^リ易^{ヤス}い^イの^ノで、^{現在^{ゲンゾウ}で^デは}確^{カク}認^{ニン}し^シに

1766^{P-3/3}

せいこく
政策 1220^P
513^P
1769^{P-1/4-3/4}

同④1769-3/4 盤 680^P 84^P 1358^P
1812^{P-2/2} 355^{P-1/1, 3/6}

土器の高坪かもつはら使用されていたように思えるだけ
だけなのかも知れない。(不明)
ローテ 隋書倭国伝には、
解の葉を以てし、食するに手を用って、
とある。(既述) 殷民の末裔達國の風俗習慣
食事の後、食器を洗わなくてはなすむように、解の葉を藉いていたのだらう
な。彼等は、当初の弥生人の濃い血を受
け継いでいたとはいえ、縄文人などの
血も引いていたことであつたらうか。(既述)
すつかり気をよくした梯儼は、同族の
村長の家を訪問してみた。2382
先程と同様の竪穴式の藁葺の小屋から出て
きた村長に、梯儼は言った。
「この村の里数を尋ねたい」
「あいにく、里数というものについては存
在しません。私の村は、あの高い木のと
ころから、こつちの川のところまでです」
「そなたは、村長になつて何年になるか」
「私の家は代々村長でありまして、私が村
長になつてから、もう二十年になります。ほ

「男は妻を一人のみやはまたし」 ③3801P
 ①1850P ②1880P-1/2 (本)原又に節
 3行 ①1880P ②1968 ③954行 ④941行
 後漢書に記載し、1.767P

同文、 ①1880-1/2
 ①1880P ②1968 ③954行 ④941行
 ①1880P ②1968 ③954行 ④941行
 ①1880P ②1968 ③954行 ④941行

「男は妻を一人のみやはまたし」 ③3801P
 ①1850P ②1880P-1/2 (本)原又に節
 3行 ①1880P ②1968 ③954行 ④941行
 後漢書に記載し、1.767P

らこのように、春に耕し、秋に刈り取るたび
 に、木を刻み縄を結んでいくのです。ごらん
 下さい。この年に私は村長になったのでした。
 ・村長は、しるしを、一つ二つと数えてみせ
 た。
 「そなたは、文字を知っているか」
 「父は、文字はまったく存じません」
 「倭国の支配階級の者達や、殷民の
 子孫達は、文字を使用できたのであろうか、
 持っているいなかつたのであろう」
 「ここに、中国の文献を列挙すると、
 ①魏志倭人伝 裴松之の注に、
 ②魏略曰、其俗不知正歳四節、但記春耕秋
 收、為年紀」
 ③晋書卷九七、四夷伝・倭人の条に、
 「不知正歳四節、但計秋收之時、以為年紀」
 ④梁書卷五四、諸夷伝・倭の条に、
 「俗不知正歳」
 「隋書倭国伝に、
 「文字無し。唯々木を刻み縄を結ぶのみ」
 などとある。正歳は陰暦正月の異名であり、四節は四季のこと
 である。(「大字典」上田万年、講談社「正歳」(四節)参照)

1360

471

とうそつ 統率 1573 紀上 506 P 508
すんひき 222 冬 11月

りきぎ 魏志 56 P 43 P 1835
結義 2314 隋書 72
次頁以降に 1,768 P-1/3

魏志 46 P
1479 P
1782 19 所
951 P

混血

「そうか。――とこで、そなたには

幾人の妻が有るのか」

「魏人の役人が通訳した。」

「三人の妻がおります」

「子供はもう大きくなって、いような」

「はい、二番目の息子は東の国との国境で

戦っており、そして三番目の息子は北の海

の向こうの狗邪韓国に兵として行っており

ます」

村長は、いかにも誇らしげに、――ことさ

ら、胸を張って答えた。

「後国の男達は、皆黥面（顔の入墨）・文身

（身体の入墨）をしており、なんとおそろ

げであつたが、いかにも間近かに接し、言葉を

交すうち、その者達が従順で礼儀も正しく、

――そして其の風俗に淫なところか

ないとなんとかよく分かつてくるのだつた。

「へ太伯の後と称する貴人達は、庶人さうま

く統率し、よく後国を治めてゐるよう見え

る」

と、梯嶋は心の内に思おもった。

米

■なお、すでに述べたが、

●前三〇〇年頃、日当初の弥生人やよいじんが、この日

本列島へ渡来し、北九州・中国・近畿・東海

地方に弥生式文化をもたうした。

●ところが、前一八〇年頃、朝鮮半島から突

如襲おそいかかった箕き津しんは、北九州・山口地方を

奪うばいとして、海中かいちゅうの王おうとなった。(第二章

へ箕子朝鮮国✓の項において既述)

●こうして、北九州・山口地方に取り残のこさ

た日当初の弥生人やよいじんの子孫達は、箕子達の支

配下に入り、一々次いで倭国大乱✓に勝

利した倭人達の支配下に組み込まれた。

■また、

●一方、中国や近畿地方の日当初の弥生人やよいじん

の子孫達は、日延島郎のうとうらうを王おうとなし、倭国と

対峙した。(第十章へ日延島郎✓の項にお

いて既述)

ように想像さる。

①1720^p-1/2 474^p 1.768^p-2/3 313^p 342^p 343^p 369^p 313^p 328-4/4 ②325^p末

③1335^p

1768^{P-3/3}

つまり、前一八〇年頃まで同族として運命を
共にしてきた日当初の弥生人達、山口県
と広島県の境あたりで完全に分断された。
■しかも、北九州・山口地方に取り残されて
しまった日当初の弥生人の子孫達は
へたらく、時の支配者達の命令に従って東の
拘奴国と戦うために出征していった。✓
文々と思われ、戦線へと心ならずも
■したかつて日当初の弥生人の子孫達は
敵と味方とに分かれ互いに生死をかけて戦わ
なければならなかった。
■かつて同族であつたとはいえ、相手に情け
をかけるわけにはゆかない。
■自分ばかりでなく、西域の故郷に残してきた肉親達の為にも、
倭国東端の戦地に赴いた日当初の弥生人の子孫達は拘奴
国打到の旗印のもと、力の限りを尽して
戦った。✓
■であらう、と推察される。

そういふ 1285P
相互 あいたかい
あたかい

514P-3/3
513P-4-3/4
1.782

210

1.769P-1/4

わたかまる 2377P

ちやうち 1444P

■しかしながら、**実戦**となったとき、**倭国**の**日当**
初の**弥生人**の子孫達は、
へ果たして**躊躇**せず、**存分に戦い**
東の**同族の者達**を殺す✓
と**いう行為**が出来るだろうか。
■**一瞬**のためらいが、**取り返し**のつかない**命**
取りとなる。
■「このような心の内の**わたかまり**を除くに
は、どうしたらよいか」
●**支配者**となった**倭人達**は、きつと**こう考え**
たこと**であ**らう。
■**被支配者**である**縄文人**の子孫達**は**、
風習を持つ**南方系**の者達**は**、**当初**の**弥生人**の子
孫達**は**、**殷民**の子孫達の**それ**の**独自の**
相互の**混血**を**強制的に****押し進め**ていつ
た✓
ように**思われ**る。
■**古墳時代**には早くも、**山口県土井ヶ浜**や、
北九州の**甕棺**内から**出土**する**ような長身人**は
山口県以西では

軍団中
946
946

小林 1035^P 小林 1065^P
雅風 風 173^P
か 版 1766^P-3/3

41H 新 2-340^P
1769^P-2/4
スッパツの種族 21H 511^P-1/2
① 1782^P ② 513^P-3/2 新 2-343^P
③ 1766^P-3/3

見られなくなるという。
すなわち、縄文時代前期の弥生時代にか
けてかなり多くの長身という体質要素が一時
的に加わった。それでも量において従来の
縄文人よりは少なく、さらに、倭人達
の政策もあって、渡来入達の長身という体質
は「瞬く間に」古い体質のなかへとけこんで消
失してしまった。と想像される。(第五章
ハ六つばかりの種族の項において既述)
風俗・習慣など全く違う異種族間の混血が
そんなにも急速に進んだ背景には、そ
れなりの大きな理由があつた筈であらう、と
思われる。
ところで、隋書倭国伝には、倭国内の幾つ
かの種族の内、口当初の弥生人、もしくは
縄文人の子孫について述べているので
あろうか、こう記されている。
「俗、盤俎無く、藉くに解の葉を以つてし
食するに手を用つてえを舗う。性質直にして
雅風有り。女多く男少し。婚嫁には同姓を取
らず。云々」

小林 1073^P 小林 1065^P
南方系長身人は用いていた

大カマ 588^P

2745°

1.769^P-3/4

小林 284^P

(こ)

同姓(同にやかし)

3804^P 3F

355-3/6

41-345°

というのである。(第二章一般民の末裔たちの
風俗習慣の項において既述)

もつとも、ここに「同姓を取らず」と記文

れてゐるので、―――ともすれば姓を名の

つていたと思われ、上層階級の者達のことを

想像し易い。

・「かし」姓という字には、「やから」。

一族」という意味がある。(「漢和辞典」小

林信明、小学館入姓参照)

・また、「姓」に「ついて、

え、802
コセキ

小林
419

「支那の古昔にありては、父母を承くるあ

り、地名に因むあり、又天子より賜はるもあ

りて、必ずしも子孫相継ぎて称するものとも

限られず。子孫相継ぎて称するに至りしは、

後世の事なり

という。(「大字典」上田万年、講談社「姓」参照)

・更に、隋書倭国伝に述べてゐる七世紀初頭

(推古朝)を中心とする前後の頃、貴族達の

間では、近親結婚が盛んに行なわれていた。(日

本書紀参照)

・つまり、我が国の貴族社会に「同族・同姓」

1769¹-4/4

③3804³斤
同じ2803

17年定章第12条
百姓にをさめとすに 184²

を娶^{めと}ら^{ない}習慣^{しゅうかん}があ^{った}とは^ら到底^{とうてい}考^えら^れ小
な^い。
■恐^{おそ}る^く下
へ倭人^{わじん}庫^{くら}は^ら日^に倭国^{わこく}大^{だい}乱^{らん}以^も降^り下^へ支^し配^{はい}下^かに
組^{くみ}み^い人^にだ^る庶^{しよ}民^{みん}に^{たい}て^て無^む理^りや^り下^へ
同^{どう}族^{しゆ}の^{もの}者^{もの}同^{どう}志^しの^{もの}結^{けつ}婚^{こん}を^{きん}禁^{きん}し^て他^た部^ぶ族^{しゆ}の^{もの}者^{もの}下^へ
あ^るい^は他^た村^{そん}の^{もの}者^{もの}を^{めと}る^{よう}に^{きやうせい}強^{きやうせい}制^{せい}し^て続^{つづ}け^て
い^たの^だら^うう[✓]
と^推察^{さつ}さ^れる^下 (第二章^{だいにしやう}へ身^み長^{ちやう}の^{もの}項^{かう}に^おい^て既^{すで}述^{しよつ}す)

1.770^p-1/2

他人位と読む 66^p
次頁9行

こと 次頁12行 ②2785
-2/2

各種文化の流入

■我が国の文化の成り立ちについては、分らないことが多い。

■とはいえない、

「大陸の文化が幾度と知れぬいろいろの経路を通じてこの島国にもたらされ、日本文化を形成していったのであろう」とする考えが、すでに多くの人たちによって

述べられている。

・たぶん、その通りなのであらう。

■これまでこまごま述べてきたように、近

隣の多くの国々から、各種の文化が次から次へ

と渡来したようである。

□そうした文化を注意深くあれこれ比較検討してみると

「殷代の文化と倭国の文化とが直結して

いる

と思えるような例が多々見受けられる。

（第二章、第五章において既述）

1.770^P - 2/2

天
改
行

改
行

②

一方、

「倭国成立時期の日本文化の形成について
考察するとき、特に重視されなければならな
いは、いわゆる吳越地方と、いわゆる揚子江下
流域に栄えていた文化である。」

とも言われている。

・そして、倭国の成立は、吳越地方と密接
な関係がありそうだと、とする積極的な考え
方がある。「倭人伝を読む」森浩一、中公
新書、六六頁等参照

それではこれ以降、倭国の文化・風俗・習
慣・その他について、思うところを述べてみよう。
と、いいたい。

*

次頁から

タイル 353P

354P

1792P

1771-1/6

新ヤ(1)-343P

吉野18

355P 354P 353P

新ヤ(1)-343P

1768-2/3 35P
1819-1/2

衣

養蚕・織物

先述のように、であるが、福岡市、比恵遺

跡・福岡県甘木市の栗山遺跡・佐賀県神埼郡

吉野ヶ里遺跡などの甕棺から、様々な色に

染色された各種の織り方の絹織物が見い出さ

れた。(写真図版19) 吉野ヶ里遺跡出土の布参照

箕子の子孫達は、田蚕・織物の術を北九州

へもたらしたのであろう。

そしてその当時の衣服の裾は、ヒザまでは

あつたろうと考えられている。(第二章へ礼

儀・田蚕・織物の術の項において既述)

なお、この箕子達の田蚕・織物の術の多く

が、倭人達へと引き継がれたことであらうと

想像される。

おつぎの
青物・租税・年貢
⑤ 1773-5/5 未

おそく 次頁4行
1.771^P - 2/6

前頁14 → → →

吉野ヶ里遺跡に住んでいた箕子の子孫達は	吉野ヶ里遺跡から下	丁寧縫い合わせ	衣服を作り、着用していたに相違ない	すでに、絹や麻の布を縫い合わせた	た絹や麻の布が出土している布を縫い合	わせる場合も多かったようである	という。	吉野ヶ里遺跡	佐賀県教育委員会、二〇〇五年一月発行	一七頁参照	写真図版 267	たぶん	倭国の統治者となった倭人達は、箕子達および扶余系般民の子孫達から各種の織物を租税として徴収して衣服に仕立てさせて身につけていたのだらう	と想到される	*
---------------------	-----------	---------	-------------------	------------------	--------------------	-----------------	------	--------	--------------------	-------	----------	-----	---	--------	---

上

↑

カット

1,771^P-3/6

上下も間違えなくて

下さい。

(上下左右もとり違えど
影が奇妙になる。)

唐古・鍵屋平岡遺跡^P

布 3点 縫い目なし

あゆせいと 併糸 2本の糸あゆせ^ねてある



トル ↓

ゴ4
13QG

半角アキ

下

ゴ4 中心ふりわけ

14QG-

写真図版 267 吉野ヶ里遺跡で出土した《縫い目の残る布》

『なぜ・なに?』吉野ヶ里遺跡』佐賀県教育委員会、2005年12月発行、17頁参照、
525

↓ トル

前1500年ころ

改訂

1771-48

セッコー 浙江 1247 倭人伝を読む 91P

■ ~~もつとも~~ ~~は~~ ~~い~~ ~~え~~ ~~聞越~~ ~~を~~ ~~後~~ ~~に~~ ~~て~~ ~~この~~ ~~東海~~ ~~の~~ ~~島~~ ~~国~~
へ渡来した倭人達が、その当初から保持して
た倭国固有の織物の術も、おそらくあつたの
とであらう。

■ ~~も~~ ~~と~~ ~~も~~ ~~と~~ ~~吳越~~ ~~地方~~ ~~は~~ ~~織物~~ ~~が~~ ~~早~~ ~~く~~ ~~か~~ ~~ら~~ ~~発~~ ~~達~~ ~~し~~
たところ、~~卑~~ ~~く~~ ~~新~~ ~~石~~ ~~器~~ ~~時~~ ~~代~~ ~~に~~ ~~は~~ ~~竹~~ ~~を~~ ~~編~~
んだムシロ状の蓆やカゴなどの製作技術があ
り、更に苧麻(麻の一種のカラムシ)の織物も織られ
るようになつていたようだが

■ ~~また~~ ~~浙江省~~ ~~吳興~~ ~~県~~ ~~の~~ ~~銭山~~ ~~漾~~ ~~遺~~ ~~跡~~ ~~か~~ ~~ら~~ ~~は~~ ~~絹~~ ~~織~~ ~~物~~
絹のヒモなどが出土した。●中国農業科学
院蚕業研究所の鑑定によれば、新石器時代末
期のほぼ前三〇〇〇年ころすでに家蚕がい
た可能性がありといわれる。■ ~~武夷山~~ ~~崖~~
墓出土の木綿は、~~中国~~ ~~で~~ ~~最~~ ~~も~~ ~~古~~ ~~く~~、
いまから約三五〇〇年前頃のものようであ
る。●「倭人伝を読む」森浩一、中公新書、
九一頁参照)

■ ~~とも~~ ~~あ~~ ~~れ~~、~~吳越~~ ~~地~~ ~~域~~ ~~の~~ ~~織~~ ~~物~~ ~~の~~ ~~歴~~ ~~史~~ ~~は~~ ~~す~~ ~~い~~ ~~ば~~

小林343 布美漢 7ホ
小林344 帛漢 分
魏志51
813-3/5 1225
1.771-5/6

小林756 紵 府の一種
-衣-布

魏志44

蚕を飼う桑を栽培すること
大カン 1984

非常 12

ん古川時代にまで
分る。

蚕を飼う桑を栽培すること

ニニに、魏志倭人伝を見てみると、
禾稻（稻）・紵麻（麻の一種）を種え、

蚕桑絹績（つむぐこと）し、細紵・練縣（二
本合せた糸で細かく織った絹織物）を出た

と記されてあり、三世紀初頭の頃すでに、倭

国で、紵麻から細紵を作り、また絹糸をつむ

いで、練縣を織っていたと解される。

魏志倭人伝には、更に
「正始四年、倭王復た使大夫伊聲耆掖邪

狗等八人を遣わし、生口・倭錦・絳青練・縣
衣・帛布・丹木・附（附か、弓の中央の牛に

とあるところ）短弓矢を上献す。云々し
「卑彌呼の宗女壹與年十三なるを立てて王

と為す。一一一男女生口三十人を献上し、白

27 小林766 縣=綿 呉漢 絹 練 大カン 1708 紵 呉漢 1877
漢=李朝の細 大カン 1877
ケ 織った絹 サイ

(真珠)

珠五千孔・青大勾珠二枚、異文雜錦二十匹を貢すし

と述べられていゝ。第十十六章「帯方郡からの勅諭」の項にありて既述

とつまり卑彌呼の時代の倭国には蚕を飼

育して絹織物を作る技術があつた。しかも

倭国独自の錦である。倭錦しや「異文雜錦」

などを織りなすほどの高度な技術さえあつた

といふことがわかる。となのであろう。

「異文雜錦」とは、中国人が呼びな

に窮するほど異国的な変わった柄の錦だ

たのであろうと想像される。(既述)

なお、勾珠製作用翡翠原石が、新潟県南西

部の糸魚川流域から九州へもたらされたもの

ならば、いゝ何らかの入手手段があつたこ

とだろう。

・「か」たら、扶余系般民の子孫らが、

奴国人に察知されないう密かに日本海を

沖へ出て西へ運んでいたのだらうか。

・「ミヤマト」あるいは千バツトで産出する

翡翠原石(まき)受け平いためかも知れない。

(「広辞苑」へ翡翠翠平参照)

239年卑彌呼朝

1772-1/6

H25

小倉北区教育委員会 Tel 093-582-2352

報告書 2295

5 file 1772

北九州市教育委員会 報告書 2295

1772年卑彌呼朝

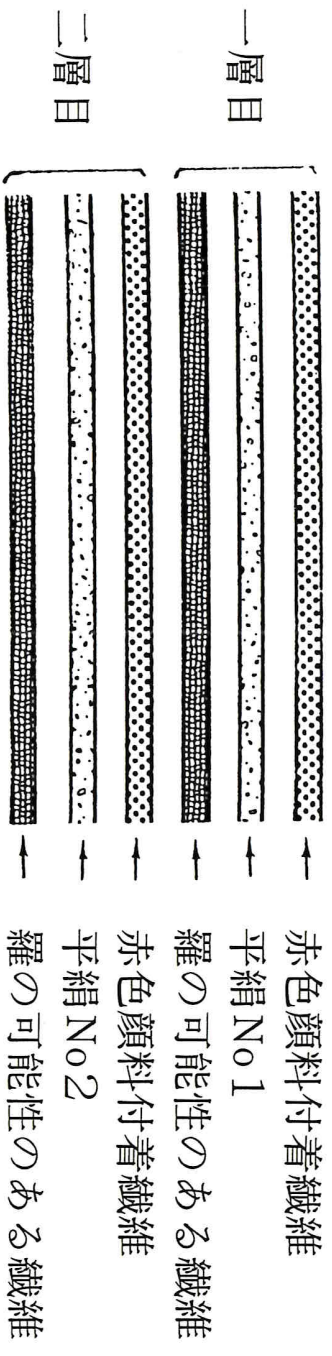
考古学上の極めて興味深い成果があった。
まさしく卑彌呼の時代前後の頃、日本
列島西域(九州・山口地方)の支配者「倭人達」に
よって用いられていたと思われ、絹織物
の実物が出土したのである。
北九州市小倉北区の小倉城下屋敷跡から平
成八年八月に出土した銅鏡、内行花文鏡(直
径十五・六センチ)を調べていた小倉市教育文化
事業団は、同年十二月十一日、
「高度な技術で織られた古代の絹織物の
羅(薄く織った絹の布、薄絹)が、鏡に
付着していた」と発表した。
と発表した。
銅鏡は、一緒に出土した土器片から弥生時
代終末期(三世紀前半から中ごろ)に埋納さ
れたとみられ、同事業団は、
「国内で見つけた羅の中で最も古く、卑
彌呼の時代に、北九州市で高級な絹織物が出
回っていたことを示している」
と述べている。

④1770-1/2
1957

西期の初冬 10月

文字は、全てゴ4

は右頁の上に両配置。



鏡面付着繊維重なり状況図

右頁全面に
配置して
下さい

ゴ4
130g

1.722^{p-2/6}

次頁の鏡の
上に掲載して
下さい。

右頁の「
配置して
下さい」。

次頁の鏡

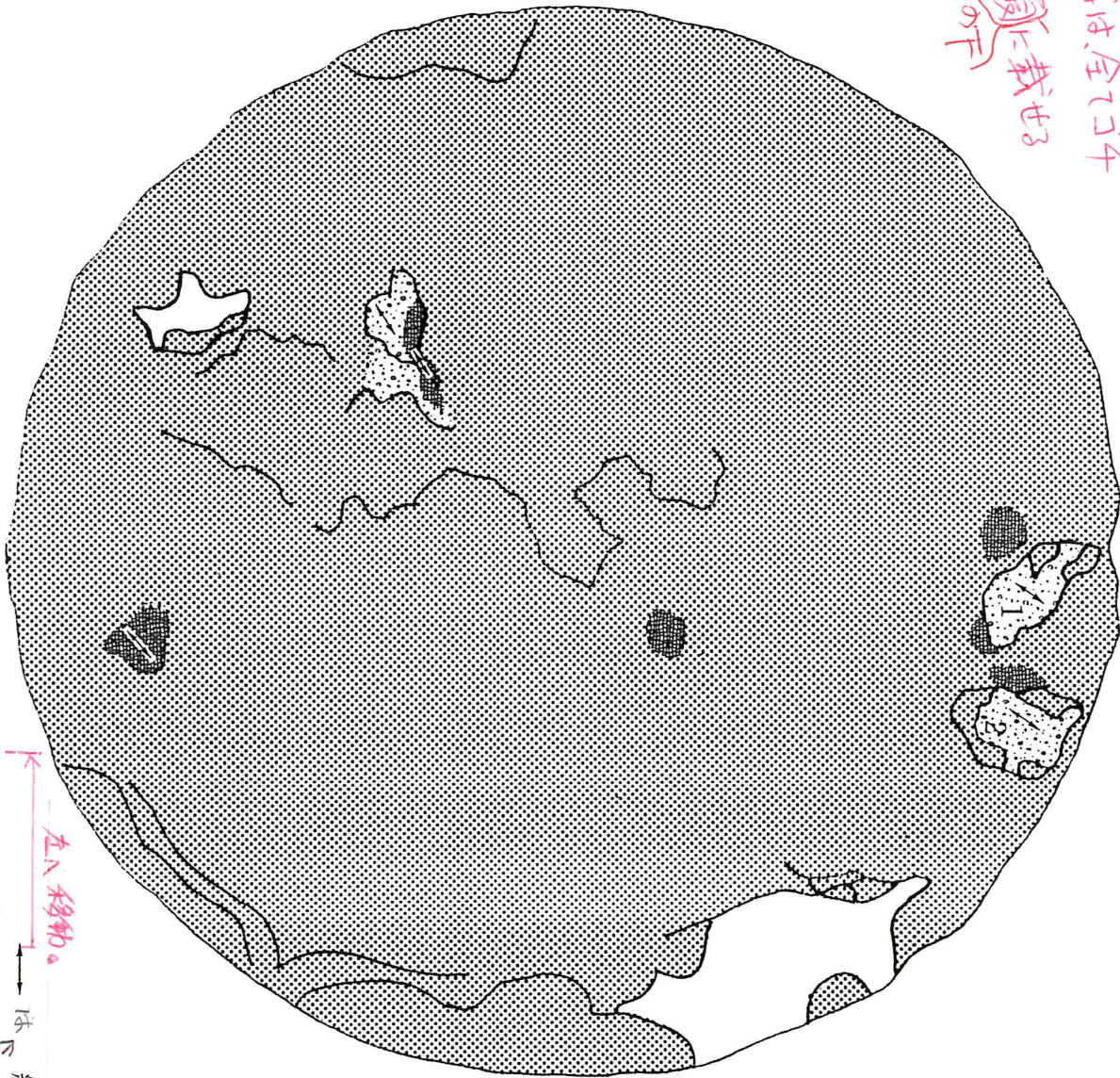
1頁内に
おさめて下さい。

・上下左右を間違えな
ハデ下さい。

・文字は、全てゴ4

・右側を載せる
(のり)

1,722^p-3/6

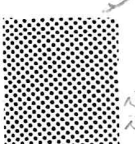
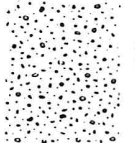


531

1324⁵ (鏡面)

1は平絹 (NO 1) 2は平絹 (NO 2)

経糸方向を示す。



1324

中心の4
1424⁵

『小倉城下屋敷跡』 (財)北九州市教育文化事業団 1998年3月31日発行

鏡面絨維付着分布図

265 ~ 273 頁参照

- ・カラー
- ・左頁の上半分

1.722 R 4/6 エ

- ・この写真も、
次頁の写真の
上に配置し
下さい。

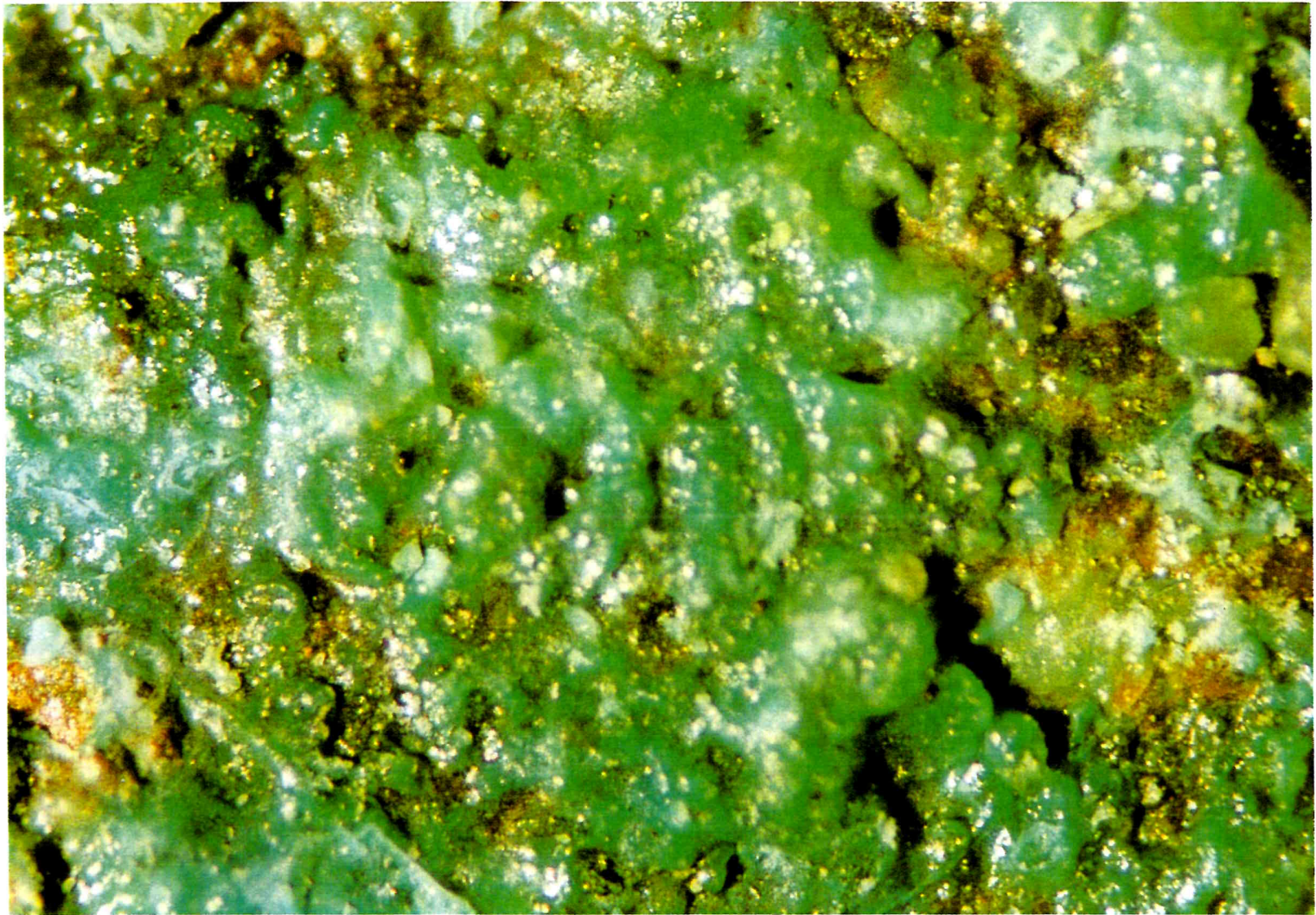
- ・上下左右を
間違えないで
下さい。
の上に、はみ出しては
- ・左頁掲載。



1/3 QG 中心よりわけ ← 平絹 No 1 拡大
下 コナ

上

1722^P-5/6



・カラー

・^{ワ下}左側に配置して
下さい。

・上下左右を
間違えないで
下さい。

小林かり
763^P
大谷り
1724^P
⑩もい

下 13QG^ゴ 中心ふりわけ ← 鏡面に^付着する⁵羅の可能性のある繊維⁵（網線り）組織が見られる

5171と同一

中心ふりわけ
14QG^ゴ

ミくら ぼう 15ヤ1きあと

へいせん

5

よい
（振）

写真図版 268 小倉城下屋敷跡で出土は『平絹』および『羅』

ゴ
13QG

『小倉城下屋敷跡』（財）北九州市教育文化事業団、1998年3月31日発行、270頁、272頁参照

5. 1772¹ ① 1774² - 1/4 下池山由 77, 1443³ - 1/3
日本橋関連性 ② 1773³ - 1/4 末
下池山が塚 100% 27頁 前記の年表にあり ③ 1781⁴ - 1/2 1772⁵ - 6/6

新刊(1)-344 吉野ヶ里 薄年透き目網

5. 63年 1988年
平成元年 1989年

なれ 土 前 土 九
つて 一 方 一 州
いた が、 墳 下 鑑 箱 箱 箱
た。 二 下 山 箱 箱 箱
相 小 池 山 箱 箱 箱
目 水 を 古 箱 箱 箱
新 数 墳 三 箱 箱 箱
聞 十 一 世 箱 箱 箱
」 年 さ 紀 箱 箱 箱
平 十 かの 末 箱 箱 箱
成 二 ぼる 箱 箱 箱
八 月 発 箱 箱 箱
年 付 見 と 箱 箱 箱
八 卑 卑 箱 箱 箱
月 彌 彌 箱 箱 箱
付 呼 の 箱 箱 箱
時 代 箱 箱 箱

と述べている。
あるいは
人佐賀県の吉野ヶ里に居住した箕子達は絹織物や羅を織る技術をもっており、その技術が、太伯の孫と自稱する倭人達に受け継がれた。という経緯を物語っているのかも知れない。なお、国内では、これまで奈良県天理市の前方後方墳「下池山古墳」(三世紀末)から出土した鏡箱から見つかった羅が最古とさ

川島織物文化館・高野昌司主席研究員は、写真で見ると限り、羅に間違いない。佐賀県・吉野ヶ里遺跡でも一九八九年に似た織物が発見されており、双方に何らかのつながりがあったもおおくない。画期的な発見だと思ふ。

宮内庁正倉院事務所の吉松茂信技官が鑑定した。鏡の両面に付着していた繊維を顕微鏡で調べた結果、約〇・〇四ミリの細い糸で織られた特有の網目があり、羅と断定したという。第④ 写真図版 268 参照

636
1100
516
501

1773^{1/5}

たとえは

例えは

次頁

一 方、縄文晩期に渡来した扶余系殷民の子孫は、前三〇〇年ころ大挙してやってきました。当初の弥生人等の支配下に置かれていた当時、織物の着用は禁じられ、大麻（麻）製の衣服を身にまとっていたようである。（写真図版269参照）

奈良県唐古回縄遺跡出土の大麻製布について「唐古・縄遺跡では、主に大麻を用いて、糸の製作が行なわれた。糸を燃える道具として、紡錘車が使用されてお

り、回転を利用して、均質な糸を燃えることが出来た。

唐古・縄遺跡で出土した布切れには、二本の糸をあわせて燃える併糸（合せ糸）と、技術がみられ、織りはたいへん細密である。

唐古・縄遺跡の布片は、大麻を原料として併糸は、平織の絹布に見られる技術であり、弥生時代当時の高級品と考えられる。

*上・下を間違えないで下さい。

1,773^P-2/5

- ・右頁の
下段に
載せる。
- ・限度一杯
大きく掲載
下さい。



ゴ4
14QG

あさぬの
麻布

← 右頁の左端に寄せて下さい。

写真図版 269 ^{からこ} 唐古・^{かき} 鍵遺跡で出土した「^{あさぬの}麻布」および「^{はた}機を織る道具」^{お どうぐ}

『唐古・鍵考古学ミュージアム展示図録』田原本町教育委員会、平成18年12月20日第3版、35頁参照

13QG ゴ4

1,773^P-3/5

・右頁の上段に掲載下さい。

* 上下を間違えないで下さい。



よ いとま
糸を撚る道具と糸巻き



ぬ ばり
縫い針

・左側に載せて下さい。

・カラー
・左側全面に
掲載下さい。

1,773^P-4/5



538

＊上下を間違えないで下さい。↓
機織りの風景



・左側全面に
掲載
下さい。

機を織る道具(上段:布巻具、下段:緯打具)

横糸

緯糸
緯打具

貢物・租税・年貢 租税 ①1771 2/6 149
 五倍に上げる (没収する 取り上げる)

1.773 P-5/5

あさごと 大に 麻の如し (麻の繊維がもつれるように)
 秋葉が失われやすさ。 「天下麻の如くもつれる」
 (こと)

HL

という。 ↑ ↑ ↑ (「唐古・鍵考古学ミ
 ー」ジヤム展示図録) 田原本町教育委員会、平
 成十八年十二月二十日第3版発行、三五頁参

照) 当初の弥生人(拘奴国人)等は、
 着である。唐古・鍵遺跡の住人達が絹織物
 の衣服を身につけるのを、決して許さな

かつたに違いない。
 ・唐古・鍵遺跡の地に住む扶余系殷民の子孫
 達は、――――大府(府)の外皮の織

組を極めて細く裂いて糸状とし、
 の回転を利用して糸を撚り合わせ、大府製の
 高度な織物を作っていたのであろう。

つまり、絹の技術は前三〇〇年以前
 から採用していた平織の絹布の技術を用いて
 大府製の高級品を織り上げていたもの

と思われ。

*扶余系殷民の子孫達が織った絹織物は、
 支配者である当初の弥生人等々に貢物

(租税・年貢)として、召し上げられていた

のではなからうか。

(*)

1,774 P-1/13

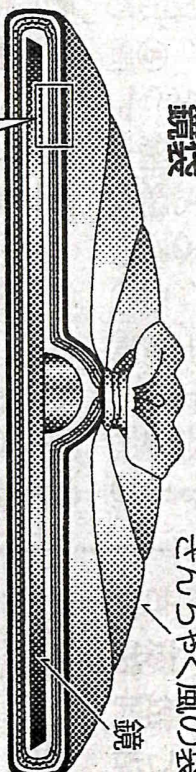
1777 1772 1772
1443-13 5/16 1772
1772-6/1

【平泉遺跡】1772-23/3 F下池山鏡
まきまぐも塚 破る塚 古塚 2684

三世紀半は頃、倭国を追放された素戔嗚
命は、東方の近畿地方へ降り、母国に当
初の出雲国を建国したように思われる。(第
三表へ弥生時代を中心とする時代区分を参照)
奈良県天理市成願寺町の前方後方墳
下池山古墳(三世紀末但(世紀後半かともいう)から出土した
国産銅鏡へ内行花文鏡(直径三十七・六センチ
を調査して、いた奈良県立橿原考古学研究所は
平成八年七月十一日、
「鏡は、縦にま模様の絹織物や、獣毛織物
など四枚の織物を重ねて作った鏡袋に包ま
ていたし
と発表した。(写真図版270・271・272参照)
縦にま模様の絹織物には、青、茶、黄緑色
の三色の、ま模様かはつきりと残っていた。
縦にま模様の織物は、こままで、
の文献上でしか分からなかった日本特有の
倭文とみられていた。
鏡に付着していた織物片を顕微鏡などで分
析した結果、獣毛織物はウサギの毛で、その

鏡袋

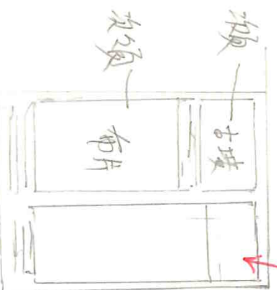
きんちゃく風の袋



五層になった
鏡袋の構造

- 毛織物
- 真綿
- 茶色の平絹
- しま柄の平絹
- 鏡

右側の右端。上下に、
腰板一枚はみ出して、
大きく裾裁
下さい。
文、皆ゴチ



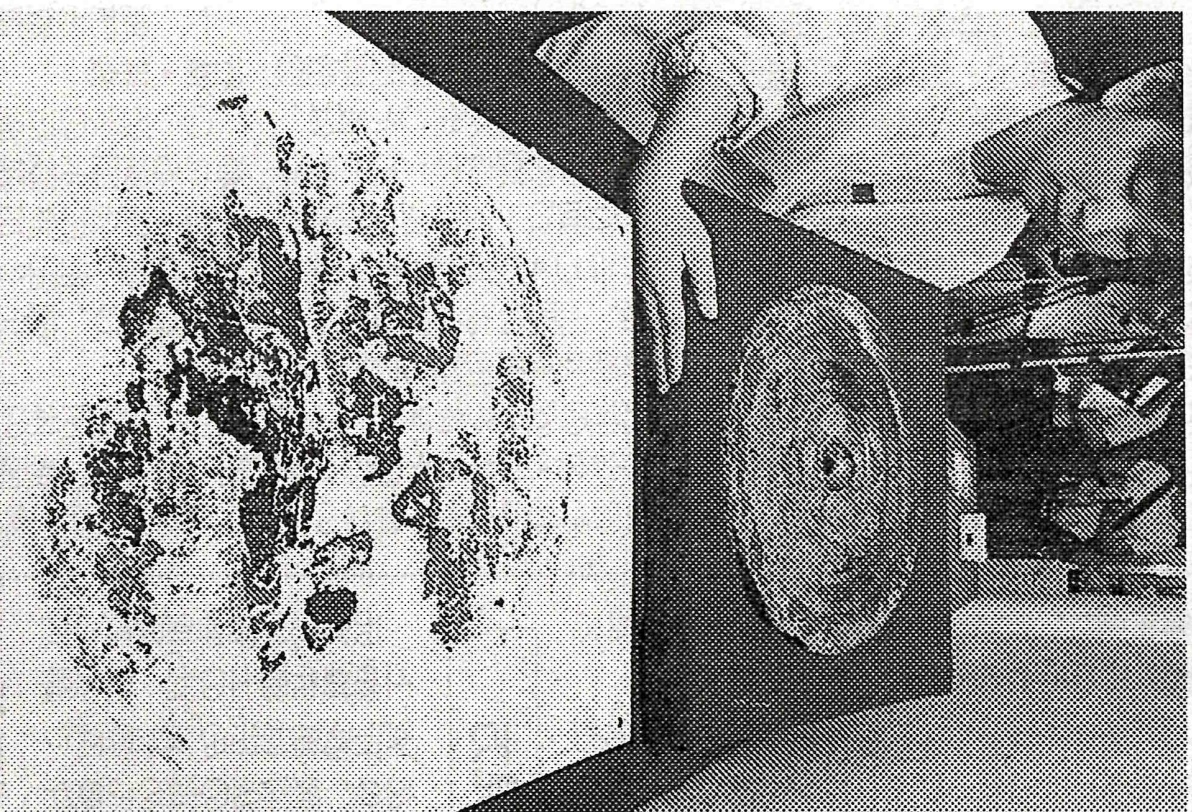
1.774^P-2/13

平成8、9、10
1309 コチ

写真図版 270

1309 コチ

下池山古墳から出土した内行花文鏡（奥）と
その鏡面に付着していた布片

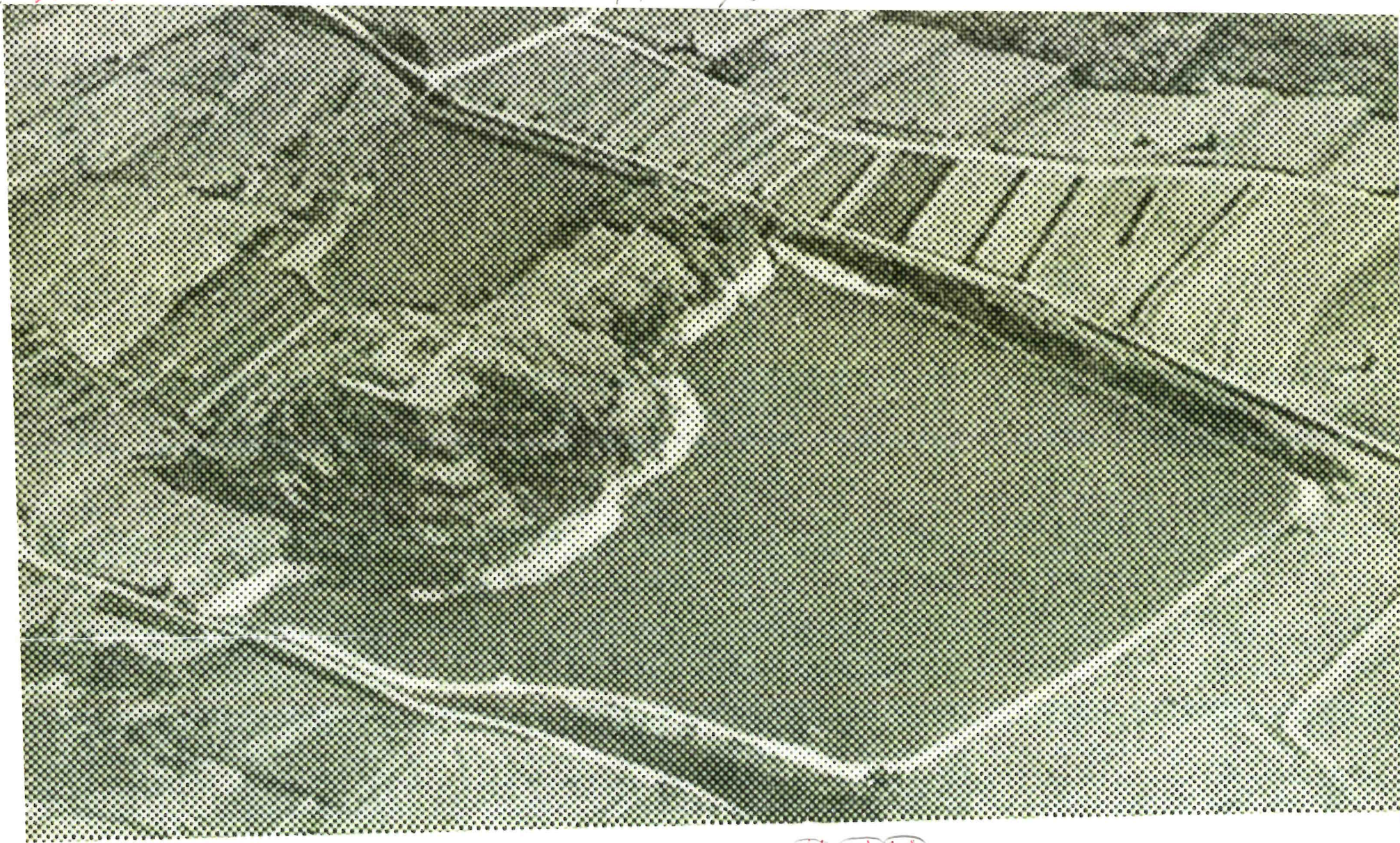


『朝日新聞』平成8年7月12日付 <奈良・下池山古墳の絹袋> 鮮やかな最高級(模様)

参照

右頁の上、左側に載せる。

1,774^P- 3/13



1300

1400

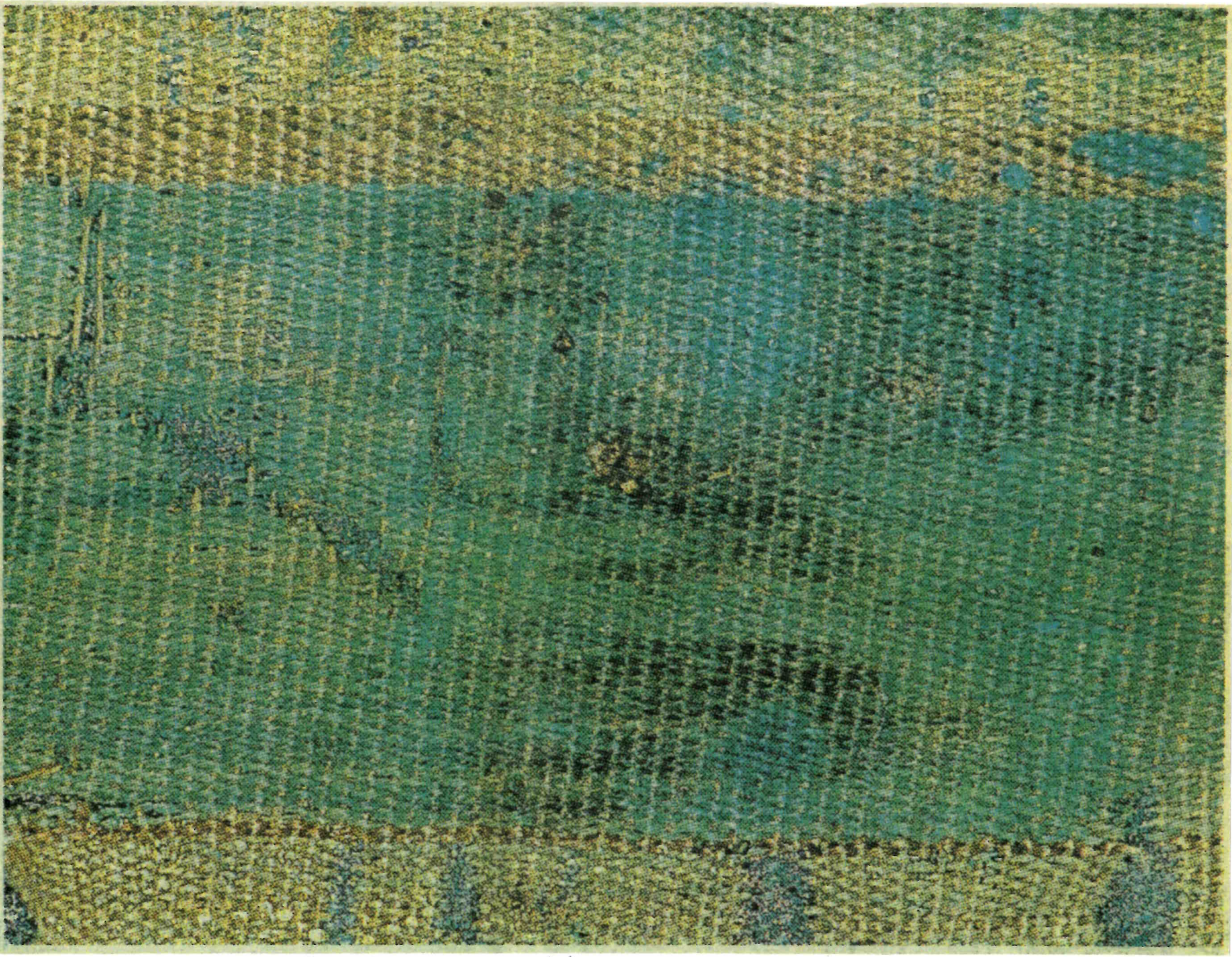
写真図版 271 奈良県天理市下池山古墳 (前方後方墳。4世紀後半といふ)

『日本古墳100選』^{たけしけん} 竹石健二 秋田書店 昭和58年1月15日3版発行 128頁参照

・前方部の先端が全く広がらない細長^{びんぎやう}い^{かまけ}型式のものである。墳丘に^{はこ}葺石および^{せんざい}埴輪が存在する。542^P

・カラー
 右の右下に大きく掲載。
 ＊上下左右を間違えないで下さい。

1,774^P - 4/13



543 緑いす模様 由 1114 1/3

1204 青、黄緑、茶色の糸で、絹柄に織られている
 1304 写真四版 212 下池山古墳出土の鏡袋布片
 1404 朝日新聞 平成8年7月12日付「^(まが)公の^(と)継物」後文「か」参照
 奈良県立橿原考古学研究所提供

下に真綿をはさみ、茶色の絹織物を二枚重ね、裏地に縦に模様様の平織りの絹を重ねていた。茶、黄緑の三色で鮮やかに染め分けて織ってあった。

・三次元蛍光スペクトルと呼はれる特殊な装置で調べた結果、青色は藍、茶色は柴から取った植物染料と分かった。黄緑色の染料は調査中である。

ムラサキ科の多年草鮮やかな染色織物や獣毛織物は、二小まで法隆寺伝来品や正倉院宝物（七、八世紀）が最古とされてきたが、今回の調査でさらに四百年前に国内で生産されていたことが分かったという。（「朝日新聞」平成八年七月十日付）

二日付へ天理の古墳、三世紀の鏡袋（参照）なお、北九州各地で様々な色に染色された種々の織り方の絹織物（糸織時代の絹織物）を見い出して、いるか、こうした絹織物と（糸織時代の絹織物）を区別する下地山古墳出土の絹織物に縦に模様の絹織物との間に染色技術・紡織技術などについて関連性があるのかどうか、今後の研究が待たれる。

＊

糸織 732